



令和 8 年 6 月 10 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 長島 公之

常任理事 宮川 政昭

常任理事 今村 英仁

(公印省略)

医療機関等における賃上げ支援事業の実績報告について

(情報提供)

令和 7 年度補正予算による「医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業」については、令和 8 年 1 月 27 日付文書（日医発 1713 号）、2 月 2 日付文書（日医発 1746 号）、2 月 27 日付文書（日医発第 1913 号）、5 月 19 日付文書（日医発第 363 号）等にてお知らせしているところです。

「病院賃上げ支援事業」「診療所等賃上げ支援事業」は、令和 7 年 12 月から令和 8 年 5 月までの間の賃上げを支援する事業であり、その間の賃金改善の実績報告が必要とされております。

・病院賃上げ支援事業について（実施主体：国）

病院から国に対する実績報告は、厚生労働省の申請システム（現在構築中）からの報告が必要となります。

現在、厚生労働省の下記の特設サイトに病院用の実績報告書（賃金改善報告書）が参考書式として公開されていますが、病院の実績報告が受付開始となり次第、あらためてご案内いたします。

病院の実績報告の対象職種は、看護職員等、40 歳未満の勤務医師・勤務歯科医師、事務職員、看護補助者、薬剤師、リハビリ職種（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の別に賃金表がある場合はそれぞれ記載）、その他職員とされ、診療報酬におけるベースアップ評価料の実績報告の対象職種に加え、リハビリ職種の報告欄が追加されております。

・診療所等賃上げ支援事業について（実施主体：都道府県）

診療所については、都道府県が実施主体であることから、実績報告の書式及び受付

期間については、都道府県行政にご確認ください。

今般、診療所から都道府県に対する実績報告書（賃金改善報告書）について、厚生労働省から都道府県に対して、添付の参考書式が送付されています。

厚生労働省作成による診療所用の実績報告書の参考書式では、病院用とは異なり、リハビリ職種の報告欄は追加されていないので、念のためご確認くださいませうようお願い致します。

また、病院、診療所ともに、個々の職種別の報告が困難な場合は「その他職員」の欄にまとめて記載すればよいこと、職種別の賃金改善額と全体の賃金改善額が一致しなくても差し支えない（補助金の交付額や補助対象の要件充足には影響を与えない）ことが、参考書式上に記載されております。

（厚生労働省特設サイト 医療機関等における賃上げ・物価上昇支援事業について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_69485.html

（添付資料）

賃上げ支援事業 実績報告書（賃金改善報告書）厚生労働省作成参考書式

※病院 （病院単位）の報告、（法人単位）の報告

※無床診療所 （施設単位）の報告、（法人単位）の報告

※有床診療所 （施設単位）の報告、（法人単位）の報告

以 上

(第3号様式)(別紙様式2)※病院単位の報告

病院賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:	医療法人〇〇会	①:賃金改善の総額(自動計算)	20,000,000円
病院の名称:	▲▲病院	賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
		②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	20,000,000円
②≥③の判定(×は返還あり)		○ ④:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)	20,000,000円
交付確定額	20,000,000円	⑤-②:返還額(千円未満切り捨て)	0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
賃金改善(全体)の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ	100人	10,000円	2ヶ月	9,000円		2,000,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	100人	12,000円	2ヶ月	12,000円		2,400,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	100人	400円	2ヶ月			80,000円
一時金または特別手当	100人	36,400円	4ヶ月分			14,560,000円
					令和7年度に2.0%を上回るベースアップをすでに実施していた場合で、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分の補てんに本給付金を充てた場合は、別紙にて算定した金額を右の欄に記載してください	960,000円

(第3号様式)(別紙様式2)※病院単位の報告

病院賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:	医療法人〇〇会	①:賃金改善の総額(自動計算)	20,000,000円
病院の名称:	▲▲病院	賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
		②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	20,000,000円
②≥③の判定(×は返還あり)		○ ④:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)	20,000,000円
交付確定額	20,000,000円	⑤-②:返還額(千円未満切り捨て)	0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)			給付金の対象となった賃金改善の総額		
以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。 政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません(職種ごとの賃金改善の総額と病院全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。)						
看護職員等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ	50人	10,000円	2ヶ月	9,000円		1,000,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	50人	2,000円	2ヶ月	2,000円		200,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	50人	2,000円	2ヶ月			200,000円
一時金または特別手当	50人	36,400円	4ヶ月分			7,280,000円
40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ	5人	10,000円	2ヶ月	9,000円		100,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	5人	2,000円	2ヶ月	2,000円		20,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	5人	2,000円	2ヶ月			20,000円
一時金または特別手当	5人	36,400円	4ヶ月分			728,000円

(第3号様式)(別紙様式2)※病院単位の報告

病院賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

20,000,000円

病院の名称:

▲▲病院 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

20,000,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

○ ④:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)

20,000,000円

交付確定額

20,000,000円 ⑤-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降 の賃金改善水準(比較 対象は給付金による賃 金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	3人	10,000円	2ヶ月	9,000円		60,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	3人	2,000円	2ヶ月	2,000円		12,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引 き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費 (事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金 額(算出が難しいは上記に含めてください。)	3人	2,000円	2ヶ月			12,000円
一時金または特別手当	3人	36,400円	4ヶ月分			436,800円
看護補助者の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降 の賃金改善水準(比較 対象は給付金による賃 金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	37人	10,000円	2ヶ月	9,000円		740,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	37人	2,000円	2ヶ月	2,000円		148,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引 き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費 (事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金 額(算出が難しいは上記に含めてください。)	37人	2,000円	2ヶ月			148,000円
一時金または特別手当	37人	36,400円	4ヶ月分			5,387,200円

(第3号様式)(別紙様式2)※病院単位の報告

病院賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

20,000,000円

病院の名称:

▲▲病院 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

20,000,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

○ ④:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)

20,000,000円

交付確定額

20,000,000円 ⑤-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
業剤師の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ	2人	10,000円	2ヶ月	9,000円		40,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	2人	2,000円	2ヶ月	2,000円		8,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載)基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	2人	2,000円	2ヶ月			8,000円
一時金または特別手当	2人	36,400円	4ヶ月分			291,200円
リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ	3人	10,000円	2ヶ月	9,000円		60,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	3人	2,000円	2ヶ月	2,000円		12,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載)基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	3人	2,000円	2ヶ月			12,000円
一時金または特別手当	3人	36,400円	4ヶ月分			436,800円

(第3号様式)(別紙様式2)※病院単位の報告

病院賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:	医療法人〇〇会	①:賃金改善の総額(自動計算)	20,000,000円
病院の名称:	▲▲病院	賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
		②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	20,000,000円
②≥③の判定(×は返還あり)		○ ④:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)	20,000,000円
交付確定額	20,000,000円	⑤-②:返還額(千円未満切り捨て)	0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
(理学療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 理学療法士の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	2人	10,000円	2ヶ月	9,000円		40,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	2人	2,000円	2ヶ月	2,000円		8,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	2人	2,000円	2ヶ月			8,000円
一時金または特別手当	2人	38,400円	4ヶ月分			291,200円
(作業療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 作業療法士の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	1人	10,000円	2ヶ月	9,000円		20,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	1人	2,000円	2ヶ月	2,000円		4,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	1人	2,000円	2ヶ月			4,000円
一時金または特別手当	1人	38,400円	4ヶ月分			145,800円

(第3号様式)(別紙様式2)※病院単位の報告

病院賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

20,000,000円

病院の名称:

▲▲病院 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

20,000,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

○ ④:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)

20,000,000円

交付確定額

20,000,000円 ⑤-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
(言語聴覚士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 言語聴覚士の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	0人					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	0人					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0人					0円
一時金または特別手当	0人					0円
(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容 ※上記職種以外の職種の賃金改善状況(給付金を活用したもの)を記載してください。 ※なお、上記職種ごとの報告が困難な場合も当欄にまとめて記載してください。	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	0人					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	0人					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0人					0円
一時金または特別手当	0人					0円

(別紙)
 ※病院単位の報告

【2.0超部分に充てる場合の算定シート】

(注)本算定シートは実施要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という例外的な運用を行った場合のみ作成してください。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)								賃金改善の総額
賃金改善の内容(※)	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月～令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	15,000円	1,000円	6.7%	700円	700円	6ヶ月	100人	420,000円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	5,000円	500円	10.0%	400円	400円	6ヶ月	100人	240,000円
(充てた場合のみ記載) 上記の2.0%を上回る部分に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)								300,000円

(※)計算方法は例えば下記の方法が考えられますが、対象とする賃金改善の内容や職員・職種の範囲は病院ごとに判断して計算いただくようお願いいたします。

例1: 対象職員全体の賃金水準加重平均額をR7.3.31時点とR7.12.1以降とで比較し、R7.12月からR8.5月までの間の2.0%を上回る分に充てる。

例2: 上記を職種別に比較し、2.0%を上回っている職種についてのみ、上回る分に充てる。

例3: 対象職員ごとと比較し、2.0%を上回っている職員についてのみ、上回る分に充てる。

(第3号様式)(別紙様式2)※法人単位の報告

病院賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

168,000,000円

集約病院数(対象病院報告シートから自動転記)

2 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

168,000,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

168,000,000円

交付確定額

168,000,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
賃金改善(法人全体)の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	1,200人	10,000円	2ヶ月	9,000円	24,000,000円	
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	1,200人	2,000円	2ヶ月	2,000円	4,800,000円	
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	1,200人	2,000円	2ヶ月		4,800,000円	
一時金または特別手当	1,200人	28,000円	4ヶ月分		134,400,000円	
					令和7年度に2.0%を上回るベースアップをすでに実施していた場合で、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分の補てんに本給付金を充てた場合は、別紙にて算定した金額を右の欄に記載してください	0円

(第3号様式)(別紙様式2)※法人単位の報告

病院賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

168,000,000円

集約病院数(対象病院報告シートから自動転記)

2 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

168,000,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

168,000,000円

交付確定額

168,000,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。 政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません。職種ごとの賃金改善の総額と法人全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。						
看護職員等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	500人	10,000円	2ヶ月	9,000円		10,000,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	500人	2,000円	2ヶ月	2,000円		2,000,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	500人	2,000円	2ヶ月			2,000,000円
一時金または特別手当	500人	28,000円	4ヶ月分			58,000,000円
40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	50人	10,000円	2ヶ月	9,000円		1,000,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	50人	2,000円	2ヶ月	2,000円		200,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	50人	2,000円	2ヶ月			200,000円
一時金または特別手当	50人	28,000円	4ヶ月分			5,800,000円

(第3号様式)(別紙様式2)※法人単位の報告

病院賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

168,000,000円

集約病院数(対象病院報告シートから自動転記)

2 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

168,000,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

168,000,000円

交付確定額

168,000,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	20人	10,000円	2ヶ月	9,000円		400,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	20人	2,000円	2ヶ月	2,000円		80,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	20人	2,000円	2ヶ月			80,000円
一時金または特別手当	20人	28,000円	4ヶ月分			2,240,000円
看護補助者の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	80人	10,000円	2ヶ月	9,000円		1,600,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	80人	2,000円	2ヶ月	2,000円		320,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	80人	2,000円	2ヶ月			320,000円
一時金または特別手当	80人	28,000円	4ヶ月分			8,960,000円

(第3号様式)(別紙様式2)※法人単位の報告

病院賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

168,000,000円

集約病院数(対象病院報告シートから自動転記)

2 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

168,000,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

168,000,000円

交付確定額

168,000,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
業剤師の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	5人	10,000円	2ヶ月	9,000円		100,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	5人	2,000円	2ヶ月	2,000円		20,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	5人	2,000円	2ヶ月			20,000円
一時金または特別手当	5人	28,000円	4ヶ月分			560,000円
リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	10人	10,000円	2ヶ月	9,000円		200,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	10人	2,000円	2ヶ月	2,000円		40,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	10人	2,000円	2ヶ月			40,000円
一時金または特別手当	10人	28,000円	4ヶ月分			1,120,000円

(第3号様式)(別紙様式2)※法人単位の報告

病院賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

168,000,000円

集約病院数(対象病院報告シートから自動転記)

2 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

168,000,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

168,000,000円

交付確定額

168,000,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
(理学療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 理学療法士の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	7人	10,000円	2ヶ月	9,000円		140,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	7人	2,000円	2ヶ月	2,000円		28,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	7人	2,000円	2ヶ月			28,000円
一時金または特別手当	7人	28,000円	4ヶ月分			784,000円
(作業療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 作業療法士の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	3人	10,000円	2ヶ月	9,000円		60,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	3人	2,000円	2ヶ月	2,000円		12,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	3人	2,000円	2ヶ月			12,000円
一時金または特別手当	3人	28,000円	4ヶ月分			336,000円

(第3号様式)(別紙様式2)※法人単位の報告

病院賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

168,000,000円

集約病院数(対象病院報告シートから自動転記)

2 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

168,000,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

168,000,000円

交付確定額

168,000,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
(言語聴覚士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 言語聴覚士の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	0人					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	0人					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0人					0円
一時金または特別手当	0人					0円
(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容 ※上記職種以外の職種の賃金改善状況(給付金を活用したものを)を記載してください。 ※なお、上記職種ごとの報告が困難な場合も当欄にまとめて記載してください。	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	535人	10,000円	2ヶ月	9,000円		10,700,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	535人	2,000円	2ヶ月	2,000円		2,140,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	535人	2,000円	2ヶ月			2,140,000円
一時金または特別手当	535人	28,000円	4ヶ月分			59,920,000円

【2.0超部分に充てる場合の算定シート】

(別紙)

※法人単位の報告

(注)本算定シートは実施要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という例外的な運用を行った場合のみ作成してください。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)								賃金改善の総額
賃金改善の内容(※)	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月～令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	500円	100円	20.0%	90円	0円	0ヶ月	0人	0円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	0円	0円	#DIV/0!	#DIV/0!	0円	0ヶ月	0人	0円
(充てた場合のみ記載) 上記の2.0%を上回る部分に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)								0円

(※)計算方法は例えば下記の方法が考えられますが、対象とする賃金改善の内容や職員・職種の範囲は病院ごとに判断して計算いただくようお願いいたします。

例1: 対象職員全体の賃金水準加重平均額をR7.3.31時点とR7.12.1以降とで比較し、R7.12月からR8.5月までの間の2.0%を上回る分に充てる。

例2: 上記を職種別に比較し、2.0%を上回っている職種についてのみ、上回る分に充てる。

例3: 対象職員ごとと比較し、2.0%を上回っている職員についてのみ、上回る分に充てる。

(第3号様式)(別紙様式2)※有床診療所(施設単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

720,000円

有床診療所の名称:

▲▲医院 ②:賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設のみ記載) 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

③:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

720,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

○ ④:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)

720,000円

交付確定額

720,000円 ⑤-④:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				賃金改善の総額
賃金改善(全体)の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	10人	5,000円	2ヶ月	5,000円	100,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当	10人	15,500円	4ヶ月分		620,000円
					令和7年度に2.0%を上回るベースアップをすでに実施していた場合で、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分の補てんに本給付金を充てた場合は、別紙にて算定した金額を右の欄に記載してください
					0円

(第3号様式)(別紙様式2)※有床診療所(施設単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

720,000円

有床診療所の名称:

▲▲医院 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設のみ記載) 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

720,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

○ ③:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)

720,000円

交付確定額

720,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)	賃金改善の総額
---------------------------------	--	---------

以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。
政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません。職種ごとの賃金改善の総額と有床診療所全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。

看護職員等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	10人	5,000円	2ヶ月	5,000円	100,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当	10人	15,500円	4ヶ月分		620,000円
40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円

(第3号様式)(別紙様式2)※有床診療所(施設単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

720,000円

有床診療所の名称:

▲▲医院 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設のみ記載) 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

720,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

○ ④:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)

720,000円

交付確定額

720,000円 ⑤-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				賃金改善の総額
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円
看護補助者の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円

(第3号様式)(別紙様式2)※有床診療所(施設単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

720,000円

有床診療所の名称:

▲▲医院 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設のみ記載) 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

720,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

○ ③:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)

720,000円

交付確定額

720,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				賃金改善の総額
薬剤師の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円
(上記職種以外の職員)その他職員の賃金改善の内容 ※上記職種以外の職種の賃金改善状況(給付金を活用したものを記載してください。) ※なお、上記職種ごとの報告が困難な場合も当欄にまとめて記載してください。	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円

【2.0超部分に充てる場合の算定シート】

(別紙)

※有床診療所(施設単位)の報告

(注)本算定シートは実施要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という例外的な運用を行った場合のみ作成してください。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)								賃金改善の総額
賃金改善の内容(※)	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月～令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!				0円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!				0円
(充てた場合のみ記載) 上記の2.0%を上回る部分に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)								0円

(※)計算方法は例えば下記の方法が考えられますが、対象とする賃金改善の内容や職員・職種の範囲は病院ごとに判断して計算いただくようお願いいたします。

例1: 対象職員全体の賃金水準加重平均額をR7.3.31時点とR7.12.1以降とで比較し、R7.12月からR8.5月までの間の2.0%を上回る分に充てる。

例2: 上記を職種別に比較し、2.0%を上回っている職種についてのみ、上回る分に充てる。

例3: 対象職員ごとと比較し、2.0%を上回っている職員についてのみ、上回る分に充てる。

(第3号様式)(別紙様式2) ※有床診療所(法人単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

19,353,600円

集約施設数(同一都道府県内に限る)(対象施設報告シートから自動転記)

129 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設を有する法人のみ記載) 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

19,353,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

19,350,000円

交付確定額

19,350,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
賃金改善(法人全体)の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)	140人	10,000円	2ヶ月	9,000円		2,800,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)	140人	2,000円	2ヶ月	2,000円		560,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	140人	2,000円	2ヶ月			560,000円
一時金または特別手当	140人	27,560円	4ヶ月分			15,433,600円
					令和7年度に2.0%を上回るベースアップをすでに実施していた場合で、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分の補てんに本給付金を充てた場合は、別紙にて算定した金額を右の欄に記載してください	0円

(第3号様式)(別紙様式2) ※有床診療所(法人単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

19,353,600円

集約施設数(同一都道府県内に限る)(対象施設報告シートから自動転記)

129 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設を有する法人のみ記載) 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

19,353,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

19,350,000円

交付確定額

19,350,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)			給付金の対象となった賃金改善の総額		
以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。 政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません。職種ごとの賃金改善の総額と法人全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。						
看護職員等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	70人	10,000円	2ヶ月	9,000円		1,400,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	70人	2,000円	2ヶ月	2,000円		280,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	70人	2,000円	2ヶ月			280,000円
一時金または特別手当	70人	27,560円	4ヶ月分			7,716,800円
40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	10人	10,000円	2ヶ月	9,000円		200,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	10人	2,000円	2ヶ月	2,000円		40,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	10人	2,000円	2ヶ月			40,000円
一時金または特別手当	10人	27,560円	4ヶ月分			1,102,400円

(第3号様式)(別紙様式2) ※有床診療所(法人単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

19,353,600円

集約施設数(同一都道府県内に限る)(対象施設報告シートから自動転記)

129 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設を有する法人のみ記載) 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

19,353,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

19,350,000円

交付確定額

19,350,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	5人	10,000円	2ヶ月	9,000円		100,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	5人	2,000円	2ヶ月	2,000円		20,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	5人	2,000円	2ヶ月			20,000円
一時金または特別手当	5人	27,560円	4ヶ月分			551,200円
看護補助者の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	10人	10,000円	2ヶ月	9,000円		200,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	10人	2,000円	2ヶ月	2,000円		40,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	10人	2,000円	2ヶ月			40,000円
一時金または特別手当	10人	27,560円	4ヶ月分			1,102,400円

(第3号様式)(別紙様式2) ※有床診療所(法人単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

19,353,600円

集約施設数(同一都道府県内に限る)(対象施設報告シートから自動転記)

129 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設を有する法人のみ記載) 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

19,353,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

19,350,000円

交付確定額

19,350,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
薬剤師の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	2人	10,000円	2ヶ月	9,000円	40,000円	
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	2人	2,000円	2ヶ月	2,000円	8,000円	
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	2人	2,000円	2ヶ月		8,000円	
一時金または特別手当	2人	27,560円	4ヶ月分		220,480円	
(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容 ※上記職種以外の職種の賃金改善状況(給付金を活用したものを記載してください。 ※なお、上記職種ごとの報告が困難な場合も当欄にまとめて記載してください。	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	41人	10,000円	2ヶ月	9,000円	820,000円	
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	41人	2,000円	2ヶ月	2,000円	164,000円	
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	41人	2,000円	2ヶ月		164,000円	
一時金または特別手当	41人	27,560円	4ヶ月分		4,519,840円	

【2.0超部分に充てる場合の算定シート】

(別紙)

※有床診療所(法人単位)の報告

(注)本算定シートは実施要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という例外的な運用を行った場合のみ作成してください。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)								賃金改善の総額
賃金改善の内容(※)	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月～令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	0円	0円	#DIV/0!	#DIV/0!	0円	0ヶ月	0人	0円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	0円	0円	#DIV/0!	#DIV/0!	0円	0ヶ月	0人	0円
(充てた場合のみ記載) 上記の2.0%を上回る部分に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)								0円

(※)計算方法は例えば下記の方法が考えられますが、対象とする賃金改善の内容や職員・職種の範囲は病院ごとに判断して計算いただくようお願いいたします。

例1: 対象職員全体の賃金水準加重平均額をR7.3.31時点とR7.12.1以降とで比較し、R7.12月からR8.5月までの間の2.0%を上回る分に充てる。

例2: 上記を職種別に比較し、2.0%を上回っている職種についてのみ、上回る分に充てる。

例3: 対象職員ごとと比較し、2.0%を上回っている職員についてのみ、上回る分に充てる。

(第3号様式)(別紙様式2)※無床診療所(施設単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

150,000円

無床診療所の名称:

▲▲クリニック 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設のみ記載) 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

150,000円

②③の判定(xは返還あり)

○ ③:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)

150,000円

交付確定額

150,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				賃金改善の総額	
賃金改善(全体)の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ						0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	2人	5,000円	2ヶ月	5,000円		20,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)						0円
一時金または特別手当	2人	16,250円	4ヶ月分			130,000円
					令和7年度に2.0%を上回るベースアップをすでに実施していた場合で、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分の補てんに本給付金を充てた場合は、別紙にて算定した金額を右の欄に記載してください	0円

(第3号様式)(別紙様式2)※無床診療所(施設単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

150,000円

無床診療所の名称:

▲▲クリニック 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3.(3).ウに該当する施設のみ記載) 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

150,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

○ ③:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)

150,000円

交付確定額

150,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)	賃金改善の総額
---------------------------------	--	---------

以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。
政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません。職種ごとの賃金改善の総額と無床診療所全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。

看護職員等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	2人	5,000円	2ヶ月	5,000円	20,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当	2人	16,250円	4ヶ月分		130,000円
40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円

(第3号様式)(別紙様式2)※無床診療所(施設単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:

医療法人〇〇会

①:賃金改善の総額(自動計算)

150,000円

無床診療所の名称:

▲▲クリニック

賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3.(3).ウに該当する施設のみ記載) 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

150,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

○ ③:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)

150,000円

交付確定額

150,000円

③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				賃金改善の総額	
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ						0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)						0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)						0円
一時金または特別手当						0円
看護補助者の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ						0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)						0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)						0円
一時金または特別手当						0円

(第3号様式)(別紙様式2)※無床診療所(施設単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者:

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

150,000円

無床診療所の名称:

▲▲クリニック 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3.(3).ウに該当する施設のみ記載) 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

150,000円

②≥③の判定(×は返還あり)

○ ③:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)

150,000円

交付確定額

150,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)			賃金改善の総額	
薬剤師の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円
(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容 ※上記職種以外の職種の賃金改善状況(給付金を活用したものを記載してください。) ※なお、上記職種ごとの報告が困難な場合も当欄にまとめて記載してください。	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円

【2.0超部分に充てる場合の算定シート】

(別紙)

※無床診療所(施設単位)の報告

(注)本算定シートは実施要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という例外的な運用を行った場合のみ作成してください。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)								賃金改善の総額
賃金改善の内容(※)	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月～令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!				0円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!				0円
(充てた場合のみ記載) 上記の2.0%を上回る部分に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)								0円

(※)計算方法は例えば下記の方法が考えられますが、対象とする賃金改善の内容や職員・職種の範囲は病院ごとに判断して計算いただくようお願いいたします。

例1: 対象職員全体の賃金水準加重平均額をR7.3.31時点とR7.12.1以降とで比較し、R7.12月からR8.5月までの間の2.0%を上回る分に充てる。

例2: 上記を職種別に比較し、2.0%を上回っている職種についてのみ、上回る分に充てる。

例3: 対象職員ごとと比較し、2.0%を上回っている職員についてのみ、上回る分に充てる。

(第3号様式)(別紙様式2)※無床診療所(法人単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

19,376,000円

集約施設数(同一都道府県内に限る)(対象施設報告シートから自動転記)

129 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設を有する法人のみ記載)令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

19,376,000円

②≧③の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

19,350,000円

交付確定額

19,350,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
賃金改善(法人全体)の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ	140人	10,000円	2ヶ月	9,000円		2,800,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	140人	2,000円	2ヶ月	2,000円		560,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	140人	2,000円	2ヶ月			560,000円
一時金または特別手当	140人	27,600円	4ヶ月分			15,456,000円
					令和7年度に2.0%を上回るベースアップをすでに実施していた場合で、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分の補てんに本給付金を充てた場合は、別紙にて算定した金額を右の欄に記載してください	0円

(第3号様式)(別紙様式2)※無床診療所(法人単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

19,376,000円

集約施設数(同一都道府県内に限る)(対象施設報告シートから自動転記)

129 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設を有する法人のみ記載)令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

19,376,000円

②≧③の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

19,350,000円

交付確定額

19,350,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)	給付金の対象となった賃金改善の総額
---------------------------------	--	-------------------

以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。
政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません。職種ごとの賃金改善の総額と法人全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。

看護職員等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降のベースアップ月額水準(直接入力)	賃金改善の総額
基本給の引き上げ	70人	10,000円	2ヶ月	9,000円	1,400,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	70人	2,000円	2ヶ月	2,000円	280,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	70人	2,000円	2ヶ月		280,000円
一時金または特別手当	70人	27,600円	4ヶ月分		7,728,000円
40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降のベースアップ月額水準(直接入力)	賃金改善の総額
基本給の引き上げ	10人	10,000円	2ヶ月	9,000円	200,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	10人	2,000円	2ヶ月	2,000円	40,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	10人	2,000円	2ヶ月		40,000円
一時金または特別手当	10人	27,600円	4ヶ月分		1,104,000円

(第3号様式)(別紙様式2)※無床診療所(法人単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

19,376,000円

集約施設数(同一都道府県内に限る)(対象施設報告シートから自動転記)

129 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設を有する法人のみ記載)令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

19,376,000円

②≧①の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

19,350,000円

交付確定額

19,350,000円 ④-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降のベースアップ月額水準(直接入力)	賃金改善の総額	
基本給の引き上げ	5人	10,000円	2ヶ月	9,000円		100,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	5人	2,000円	2ヶ月	2,000円		20,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	5人	2,000円	2ヶ月			20,000円
一時金または特別手当	5人	27,600円	4ヶ月分			552,000円
看護補助者の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降のベースアップ月額水準(直接入力)	賃金改善の総額	
基本給の引き上げ	10人	10,000円	2ヶ月	9,000円		200,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)	10人	2,000円	2ヶ月	2,000円		40,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	10人	2,000円	2ヶ月			40,000円
一時金または特別手当	10人	27,600円	4ヶ月分			1,104,000円

(第3号様式)(別紙様式2)※無床診療所(法人単位)の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

医療法人〇〇会 ①:賃金改善の総額(自動計算)

19,376,000円

集約施設数(同一都道府県内に限る)(対象施設報告シートから自動転記)

129 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設を有する法人のみ記載)令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

19,376,000円

②≧③の判定(×は返還あり)

〇 ③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)

19,350,000円

交付確定額

19,350,000円 ③-②:返還額(千円未満切り捨て)

0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
薬剤師の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の ベースアップ月額水準 (直接入力)	賃金改善の総額	
基本給の引き上げ	2人	10,000円	2ヶ月	9,000円		40,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	2人	2,000円	2ヶ月	2,000円		8,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	2人	2,000円	2ヶ月			8,000円
一時金または特別手当	2人	27,600円	4ヶ月分			220,800円
(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容 ※上記職種以外の職種の賃金改善状況(給付金を活用したものを)を記載してください。 ※なお、上記職種ごとの報告が困難な場合も当欄にまとめて記載してください。	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の ベースアップ月額水準 (直接入力)	賃金改善の総額	
基本給の引き上げ	41人	10,000円	2ヶ月	9,000円		820,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)	41人	2,000円	2ヶ月	2,000円		164,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	41人	2,000円	2ヶ月			164,000円
一時金または特別手当	41人	27,600円	4ヶ月分			4,528,400円

【2.0超部分に充てる場合の算定シート】

(別紙)

※無床診療所(法人単位)の報告

(注)本算定シートは実施要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という例外的な運用を行った場合のみ作成してください。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)								賃金改善の総額
賃金改善の内容(※)	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月~令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	0円	0円	#DIV/0!	#DIV/0!	0円	0ヶ月	0人	0円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	0円	0円	#DIV/0!	#DIV/0!	0円	0ヶ月	0人	0円
(充てた場合のみ記載) 上記の2.0%を上回る部分に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)								0円

(※)計算方法は例えば下記の方法が考えられますが、対象とする賃金改善の内容や職員・職種の範囲は病院ごとに判断して計算いただくようお願いいたします。

例1: 対象職員全体の賃金水準加重平均額をR7.3.31時点とR7.12.1以降とで比較し、R7.12月からR8.5月までの間の2.0%を上回る分に充てる。

例2: 上記を職種別に比較し、2.0%を上回っている職種についてのみ、上回る分に充てる。

例3: 対象職員ごとに比較し、2.0%を上回っている職員についてのみ、上回る分に充てる。